令和元年度第3回清掃審議会

会 議 録

令和元年7月12日(火)午前10時開会 会場 白山会館1階 芙蓉

令和元年度 第3回清掃審議会会議録

日時 令和元年7月12日(金) 午前10時から正午 会場 白山会館1階 芙蓉

■出席委員 山賀会長、中澤副会長、西條委員、住吉委員、阿部委員、

井下田委員、石井委員、石本委員、小林委員、鶴巻委員

■欠席委員 関谷委員、西海委員、鈴木委員、星島委員

■事務局 長浜環境部長、鈴木循環社会推進課長、塚本廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

公 松本循環社会推進課長補佐 (開会挨拶・資料の確認)

2. 報告

■報告(1)第1回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会概要 新潟市清掃審議会第1回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会概要 事務局説明

- 山賀会長:報告1、新潟市清掃審議会ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会報告について、 事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長:本会とは別に、ごみ処理手数料の使途について検討委員会8名の方から 議論いただきました。先月26日に開催した第1回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会の 概要につきまして、報告させていただきます。なお、毎年度、清掃審議会で市民還元事業の新年 度予算説明をしておりますが、併せて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。ごみ処理手数料の使途の方向性についてご検討いただきました。(1) これまでの経緯についてです。平成19年2月の清掃審議会でまとめた答申を踏まえ、ごみ処理手数料の収入は指定袋の有料化に伴い、3本柱である資源循環型社会促進策や地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興に活用してきたこと、有料化から丸5年が経過した平成26年9月に市民還元事業の検証を行い、引き続き実施していく一定の方向性をとりまとめた経緯について説明しました。

続いて、(2) ごみ処理手数料の使途の状況についてです。①市民還元事業の概要は、現在実施している市民還元事業の事業概要及び課題について説明しました。後ほど今年度予算の市民還元事業の概要と併せて説明します。②市民アンケートの結果は、昨年の 12 月に「家庭ごみ手数料の使い方についてどう思うか」アンケートを行った結果として、今後もこの3本柱の事業に活用したほうがいいという声が半数以上の 54.3 パーセント、ごみの収集運搬経費や処理経費に充てたほうがいいという声が 18.8 パーセント、3本柱の事業やごみの収集運搬・処理経費以外の他の事業に活用したほうがいいという声が 1.5 パーセントという結果になったことを説明しました。③ごみ処理経費との関係では、今年度予算をベースにごみ処理経費の歳出及び歳入の状況を説明しました。④他都市の状況としまして、他の政令指定都市のごみ処理手数料の使途の状況を

紹介しました。

続いて、(3) ごみ処理手数料の使途の見直しについては、活発な議論をいただくため、事務局から例示をし、基本的には現行の3本柱を維持しながらも、例えば食品ロスの削減やプラスチックごみの問題、ごみ出しが困難な世帯に対する今後の支援のあり方、低炭素社会に向けた廃棄物処理施設のエネルギーの地産地消にも柔軟に使っていってはどうかという説明をしました。

説明の後に、委員の皆さまから使途の方向性についてご意見をいただきました。 資料 1 の中段 にある主な意見の中で説明させていただきます。1つ目、「市民還元事業として市が力を入れてい く事業を市民にしっかりと周知されるかが重要」といったご意見、次に「新ごみ減量制度を開始 したとき、市民レベルの分別をしっかり進めるために補助を手厚くしてきた経緯があるとの認識」 「資源の売払い、発電量を高めて財政負担を減らすこと」「今後、人口減少により税収が減った 場合、この手数料の使途として今までの市民還元事業でいいのか」「高齢化により地域交通の充 実に活用したらいいのでは」「手数料収入が増えないなら、本当に事業を絞ってやめるのも仕方 ないのか」という意見です。そして、「特定の年齢層ではなく、すべての市民に還元ができるサ ービスが望ましい」「基金などを使って、新たな課題が出てきたときに使うために確保しておく こと」「今後税収などが減った場合、ごみ処理経費に使える部分も絞られるので、ごみ処理手数 料もごみ処理経費に充てることについて全体的な検討」「廃プラスチック問題など、環境対策も 考えていく必要があり、技術革新による解決のために基金による対応」「いかに資源を収益化し ていくかが大事であること」「IoTを活用することでさらなる資源の収益化や技術をもった企 業を呼び込むことも考えられるため、新たな柱の中にIoT的な側面を入れていただきたいこと」 「長い目で市民にも環境を向上させる事業への投資的な側面に手数料を充ててはどうかという こと」というご意見をいただきました。

また、個別の事業についてご意見をいただきました。<u>資料1</u>の2ページ目になります。<u>資料2</u>で、毎年各年度の市民還元事業の内訳・予算の明細をお示ししていますので、併せて説明いたします。

資料2市民還元事業につきましてはご承知のとおり、指定袋と粗大ごみの戸別収集の処理券による収入の金額です。歳入としまして9億800万円強であり、歳出では、指定袋の作成等経費が3億8,100万円強となります。差し引きました5億2,700万円強、全額市民還元事業として充てております。

今度は個別事業につきまして、皆さまからご意見をいただきました。資料2 (1) 資源循環型社会促進策①分別意識の向上と啓発です。サイチョプレスは、今年7月発行からさらに読みやすく、読みたくなるよう取材も含めてリニューアルいたします。これにつきまして委員からは、「分別について集積場にシールが貼られていたものが残っている」「地域全体で啓発や指導について新しいやり方を考えていく必要がある」「サイチョプレスについても、今の内容でも十分読みやすいので、このままでもいいのではないか」「プロの手を借りることで分かりやすくなるのでよい」という意見をいただきました。

続いて、②クリーンにいがた推進員育成事業です。事務局からの課題としまして、自治会・町内会での後継者不足、自治会・町内会自体でやっていけるのか等、地域でも懸念があると聞いており、今後全ての自治会・町内会から推薦いただくことは難しいと考えていることなどの状況を説明しました。これについて委員からは、「活発なところと活発でないところがあり、全部一律

でなくても、違う仕組みにすることも良いのではないか」という意見をいただきました。

続いて、⑥古紙資源化の一層の推進です。委員からは、「奨励金は活動団体の資金に充てられており、活性化に寄与している」という意見をいただきました。今後の課題は、持続可能な制度として国際的な古紙価格の動向が大きな要因として考えられます。

⑦生ごみ減量化の推進では、委員からは「市内3か所の生ごみ処理施設の場所が分からない」「あまり知らない人が多いのではないか」という意見がありました。

続いて、⑩バイオマス利活用です。委員からは、「廃食用油をもっと市民のメリットのある、循環になるようなものに使ってはどうか」という意見がありました。以前は、廃食用油をバイオディーゼルとし市の公用車の燃料として使っていましたが、新たな品質基準に合致できる燃料化の業者がなく使い先が課題となっておりまして、現在は飼料化としてリサイクルしています。

①にいがた未来ポイント事業では、委員から、「環境への行動をしようというインセンティブになっておらず、この事業がなくてもやる人はやる」という意見がありました。にいがた未来ポイント事業は、エコ活動と健康増進の活動、講演会やイベントに参加したときにポイントを付与します。ポイントが貯まると、新潟市・佐渡市の共通商品券や、バスのりゅーとカードのポイントなどに交換できる事業です。

⑩防犯灯設置補助金ですが、平成 23 年度から防犯灯のLED化に際し上乗せ補助してきましたが、今年度末で概ね市内の防犯灯のLED化が終了するという説明をさせていただきました。

③ごみ出し支援ですが、10年前から取り組みを開始した事業です。自治会などの団体がごみ出し困難な世帯を認識したら事前に登録し、その世帯を支援する仕組みです。平成30年度末で216団体、支援を受けられた方は延べ648人です。課題としまして、自治会などの団体が支援の必要な人を認識して周りが動かないと、なかなかこのスキームが回っていかないのではないかという説明をしました。これについて、委員からも「登録世帯数が思ったよりも少ない。」「町内会長もこの制度を知らない。」というご意見がありました。

資料1の3ページ目の中段に、その他の意見を記載しました。「レジ袋の有料化に伴い、プラスチック等の資源物の捨て方を考えていく必要がある」「マンションなど集合住宅は自治会加入率が低いと聞くので、分別などの取り組みの徹底を図るのが厳しいと思う」という意見がありました。

資料の説明はこれで終わります。次回の検討委員会では、さらに委員の皆さまからご意見をいただき今後の方向性をまとめて、改めて本会で説明・報告させていただきます。

■報告(1)第1回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会概要 新潟市清掃審議会第1回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会概要 質疑・応答

○ 山賀会長:ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はありますでしょうか。

<意見・質問等なし>

■報告(2)近年のごみ量の推移等について 近年のごみ量の推移等について 事務局説明

○ 山賀会長:続きまして、報告(2)近年のごみ量の推移等について、事務局から説明をお願いし

ます。

○ 鈴木循環社会推進課長: 資料3 をご覧ください。はじめに、各年度における家庭系ごみと事業系 ごみの排出量の推移です。左上のグラフ1が家庭系、左下のグラフ2が事業系のごみ量の推移を 表しています。家庭系ごみ量は、平成20年6月のごみ減量制度の開始以降、市民の皆さまのご協力によりごみと資源の分別が進んだ結果、現在は制度開始前の平成19年度に比べて約3割減 少しており、近年ほぼ横ばいです。平成30年度の家庭系ごみ排出量は、薄青の棒グラフ、収集 ごみが13万674トン、直搬ごみが1万2,695トン、黄色の部分の資源物が3万9,768トン、緑色の集団拠点回収が2万8,762トンであり、家庭系ごみの総量は21万1,899トンと、前年度と 比較しまして3,714トン、約1.7パーセントの減少となりました。また、家庭から施設へ直接搬入されるごみは、平成29年度と比較すると1,457トン、約13パーセント増加しています。下の赤色の折れ線グラフは、各年度の一人一日あたりのごみ量です。平成30年度は488グラムと、前年度の平成29年度から1グラム増加しました。

次にグラフ 2、事業系ごみ排出量の推移です。平成 30 年度の事業系ごみ排出量は、薄ピンク色の許可ごみが 7万 6,325 トン、緑色の直搬ごみが 2,861 トン、黄色の公共ごみが 2,339 トン、青色の資源ごみが 644 トンでありまして、総量は 8万 2,169 トンとなりました。純粋に事業所から排出された許可ごみと直接搬入ごみの合計が 7万 9,186 トンでありますが、これが事業所からの直接排出となります。これを前年度と比較しますと、81 トン、約 0.1 パーセントの減少といった結果となりました。

続きまして、右上のグラフ3、家庭系ごみ月別排出量の推移です。上段の三角マークのついた 折れ線グラフは、各月のごみ量を表しており平成28年度が青、平成29年度が黄色、平成30年 度が赤となっています。直近の3月のデータは1万1,602トンでした。下の丸印で示しています 折れ線グラフは資源量を表しており、直近3月は2,838トンとなっています。棒グラフは各月に おける一人一日あたりのごみ量を表しています。赤色が平成30年度分となりまして、3月は468 グラムとなりました。

右下段のリサイクル率です。ごみの総量のうちどのくらいの量がリサイクルされたかを表すもので、平成30年度のリサイクル率は26.4パーセントとなり、前年度と比較して0.4パーセント減少しました。ごみ集積場での資源物の収集量、集団拠点回収とともに前年度より減少したため、リサイクル率も下がったということです。

平成30年度の家庭系及び事業系ごみ量について、右下の枠の中にまとめておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、資料3参考資料です。毎年環境省で行っている一般廃棄物処理事業実態調査の結果に基づくものであり、全国で20ある政令市の平成29年度のごみ量について、一人一日あたりのごみ量の合計が少ない順に一覧にしています。なお、ここでの一人一日あたりのごみ量は、注釈1にもあるように、ごみのほか資源物や集団回収、事業系一般廃棄物も含んだものとなっております。先ほどの資料3のグラフ、一人一日あたりのごみ量とは、計算方法が異なるのでご注意ください。なお、ここには19の政令市であり、さいたま市は載っていませんが、再計算中のためです。

新潟市の一人一日あたりのごみ量の合計は 1,025 グラム、15 位で、リサイクル率については 26.8 パーセントと、千葉市に次いで 2番目に高い率になっております。10 種 13 分別によりごみ

と資源の分別が進んだ結果であり、他都市であまり行われていない枝葉・草の資源化がリサイク ル率を押し上げている状況です。

■報告(2)近年のごみ量の推移等について 近年のごみ量の推移等について 質疑・応答

- 山賀会長:ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はありますか。
- 西條委員:枝葉・草の資源化は、どのようにされているのか教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長:集めたものを細かく裁断してチップ化し、最終的に堆肥等にしています。

3. 議題

■議題 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について(審議)

- (1) 次期計画の基本的事項について 事務局説明
- 山賀会長:審議事項に入ります。議題「新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について」です。 今まで皆さまにご意見をいただいたものを、事務局で基本的事項についての整理と、ご意見を基 にした案をご提示いただいております。次期計画の基本的事項について事務局から説明をお願い します。
- 鈴木循環社会推進課長:<u>資料4</u>をご覧ください。これまでの審議会で、本市における現状の課題について説明しました。今回改めて八つの項目に整理し説明します。課題の右側には関連する現行施策を載せていますので、参考にしていただければと思います。
 - 1. ごみの減量では、①ごみ量の減量、②家庭系ごみの減量、③事業系ごみの減量として、本市のごみ量の現状と特性を踏まえ、生ごみ、食品ロス削減やプラスチック資源循環戦略の観点からも減量の必要性を挙げております。
 - 次に2. 資源化の推進では、①家庭系ごみ分別の推進、②事業系ごみ分別の推進、③資源物回収の認知度向上として、可燃ごみの中の資源化可能な品目がまだごみとして出されていることから、分別の推進が必要であること、資源物回収の認知度向上が必要であることを挙げております。次に3. 意識啓発の推進では、①情報提供の充実、②環境教育の充実としまして、効果的な広報手段を検討、情報提供の充実が必要であること。また、対象とする世代に応じた環境教育を充実させる必要があることを挙げております。
 - 次に4.市民に対する支援では、①高齢化社会への対応、②支援が必要な人への対応、③外国人への対応、こういった支援体制のあり方や外国人への啓発が必要であることを挙げております。
 - 5. 環境美化・きれいなまちづくりでは、①地域の美化活動、②ぽい捨ての抑止、③違反ごみ対策、④持ち去り行為の禁止とし、美化活動と地域の環境美化への支援、広域かつきめ細かなパトロールやモラルの啓発などを挙げております。
 - 6. ごみ処理体制及びコストの最適化では、①収集体制の検討、②処理施設の整理・統廃合、 ③ごみ処理手数料制度の効果的な運用として、現在の収集体制のあり方の検討、安定かつ効率的 な処理体制を構築するための施設の更新と統廃合の検討、ごみを自己搬入する際の手数料や家庭 系ごみ指定袋収入等の処理手数料の効果的な運用を挙げました。
 - 7. 廃棄物エネルギーによる低炭素化では、①廃棄物発電効率の向上、②廃棄物発電の活用による地域の低炭素化としまして、焼却発電によるエネルギーの生産増、生まれた電力の地産地消

の検討を挙げております。

8. 大規模災害に備えた体制整備では、①災害廃棄物処理計画に基づく体制整備、②災害に強い処理施設の整備、仮置場候補地の選定や関係団体等との協定の締結等を進めていくことが必要であること、施設整備における災害時の稼働や避難所機能の検討を行う必要があることを挙げました。

続きまして、<u>資料5</u>をご覧ください。これらの課題を踏まえ、まず上位計画となる「にいがた 未来ビジョン」の目指す都市像の「田園と都市が織り成す環境健康都市」及び新潟市環境基本計 画で掲げる「循環型社会の創造」を目指すため、本市における課題を整理しまして、これまでの 審議会でのご意見等を踏まえて、本計画のフレームを示します。

まず1.体系についてです。現計画の構成は、例えば基本方針1と基本方針2に関連する施策があるため、同じ施策を計画の中で再掲し、複数の基本方針に関する施策というような形で掲示することが多くなっています。そこで、次期計画につきましては、資料に記載のとおり施策を実施するための共通の視点として、理念の下に施策の視点を据えることにしました。前回の審議会で西海委員から「見やすくするために方針を増やすという方法もある」とのご意見をいただいたことも含め、再掲が少なくなるような体系にしています。また、このような体系につきましては、札幌市等で採用されている実績があります。

- 2. 理念についてです。本市は、これまでさまざまなごみ減量・資源化の施策を実施し、リサイクル率は政令市の中で2位といった実績です。一方、総ごみ量は、政令市の中で5番目に多いといった結果となっております。国の方針は、ごみの減量を第一に考え、出てしまったごみは循環的な利用をし、最終的に適正な処分を確保することを基本としております。また、前回の審議会で多くの委員より、「循環型社会」というキーワードをいただきました。「低炭素」というキーワードもいただきましたが、本計画では循環型社会の形成を推進することにより、上位計画で位置づけられた低炭素型社会の創造の一翼を担うものと位置づけております。このことから、次期計画の理念として、循環型社会の形成を目指すべき姿として位置づけつつ、今後は、特に3Rのうち「リデュース」と「リュース」を優先して取り組みに力を入れるという理念としています。理念は仮とあります。今回は事務局の考え方、イメージをお示ししております。最終的な完成形ではないことということで認識ください。この後、皆さまからいろいろキャッチョピー的なフレーズをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 3. 施策の視点についてです。現計画では、基本方針として1. 家庭ごみを減らす3R運動の推進と三者協働、2. 事業系ごみの排出抑制と再資源化の推進、3.違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進、4. 収集処理体制の整備の四つを掲げていました。1の体系で説明しましたとおり、次期計画では、より分かりやすく多くの方に本市の目指すべき姿をお知らせするため、施策の視点として5つを掲げました。①環境は、「3Rの取組みを推進することにより環境負荷を低減し、低炭素社会、循環型社会の創造に寄与すること」②協働では、「市民・事業者・市が連携し、ごみの減量、資源化の推進や環境美化に取り組む仕組みをつくること」③安心では「市民が安心してごみが出せる、その支援を充実させるほか、災害等の非常時に備えたごみ処理体制を整えること」④啓発では、「ターゲットを意識した情報提供と情報入手手段を充実させることにより、意識啓発を推進すること」⑤効率では「費用対効果を考慮して施策を推進することでコストの最適化に努めるほか、収集処理体制の構築にあたって効率化を図ること」5つについて、施

策を進める重要な視点と据えました。

前回の審議会で西條委員より「協働のイメージが掴みづらい」との意見もいただきましたので、 ②協働を含めた各視点の説明に加えさせていただきました。また、関谷委員から、「経済」とい うキーワードをいただきましたが、今回の視点の中で効率を上げさせていただくことで、今後は 施策の実施にあたってコストも意識する観点を入れております。

4. 数値目標についてです。理念を踏まえ、環境負荷の低減やごみ処理経費削減等の観点から、一人一日あたりのごみ総排出量を基本的な目標とするものです。これは、前回の審議会で住吉委員から「総排出量から見て総合的に考えること」についてご提案いただきました。本市の現計画で設定されていなかった一人一日あたりのごみの総排出量ですが、上位計画である第四次循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理法基本方針、新潟県循環社会形成推進基本計画では、一人一日あたりのごみ総排出量の目標を掲げております。本市の次期計画でも、家庭系、事業系を含めた市全体のごみ総排出量を目標として据えることで、ごみ・資源を含めた全体について着目し、3 Rのうち理念に明示しました 2 Rの取り組みの充実を図るものです。

数値、一人一日あたり家庭系ごみ量については、現計画の目標を達成しておらず、他の政令市と比較して高い値を示しているほか、国の目標との乖離もあるため、対策と効果の確認が必要であること、家庭系と事業系に分けることでそれぞれの役割を理解しやすくできることから、現計画に引き続き据えるものです。事業系ごみ排出量については、近年ごみ量が増加傾向にあるほか、現計画の目標値を達成できていないため、対策と効果の確認が必要であることから、現計画に引き続き据えるものです。リサイクル率については、政令市の中でも高いリサイクル率であり、現時点で国の目標達成に近く、今後も数値の維持と向上を目指すため、現計画に引き続き据えるものです。

指標は、四つです。最終処分量については、計画期間中に本市の施設整備が想定されることに 関連し、焼却残渣の減量を想定した場合の設備導入といったものを含めて最終処分量の減少を加 味しますが、ごみの総量が減ることでおのずと処分量が減少することから、次期計画では数値目 標ではなく指標とするものです。廃棄物分野の CO2排出量については、低炭素社会に向けた取組 みをしていくのに必要な指標でありますが、CO₂排出量は、ごみの総量が減ることでおのずと減 少することから指標とするものです。最終処分量、CO₂排出量は、上位計画などに準ずるもので もあるため、指標としています。生ごみ量・食品ロス量と資源化できる紙類については、家庭系 燃やすごみ、事業系可燃ごみの中で、生ごみと紙類の割合が高いことを示しているため、その減 量、施策効果の確認として新たに設定するものです。食品ロス削減目標は、国も目標を設定して いること、前回の審議会でも西海委員や阿部委員からご意見をいただいていることを踏まえ、本 市でも施策効果の指標として設定しました。また、生ごみ、食品ロスの減量と資源化できる紙類 の分別の推進については、今後の本市における重要な施策であると位置づけるため、石本委員か らいただいた意見を反映させ、今回指標として設定いたしました。なお、それぞれの目標の具体 的な数値につきましては、本日報告させていただきました平成30年度のごみ量などの実績を踏 まえて、今後精査し具体的な数値を示させていただきます。国及び新潟県のごみ処理にかかる目 標、指標項目の抜粋も掲載しておりますので参考にしてください。

続いて、<u>資料 5</u>の裏面になります。今ほど説明しました課題 8 つ、こちらから施策を導き出しております。

- 1. ごみの減量では、リデュース及びリユースの推進が必要であること、燃やすごみに占める生ごみの割合が高いため対策が必要であり、新たに食品ロス削減に向けた取り組みが必要であることから、施策として2Rの推進によるごみの減量として1-1リデュースの推進、1-2生ごみ・食品ロスの減量、1-3リユースの推進を設定しました。前回、鈴木委員からご意見がありましたように、ごみの減量に直接つながるものとして「2Rの推進」とさせていただきました。
- 2. 資源化の推進では、リサイクルの推進が必要で、特に燃やすごみに占める紙類の割合が高いため、古紙類の分別を推進する対策が必要であること、資源物の拠点回収等の環境整備のほか、事業の周知により市民の資源化への取り組みを促すことが必要であることから、2. 施策としてさらなる資源循環の推進として、2-1リサイクルの推進、2-2紙類の分別推進、2-3資源物排出機会の提供を設定しました。現計画では、方針において家庭系、事業系と分けて施策を進めておりましたが、次期計画では、ごみの減量も資源化も全体として進める必要があるとの観点から、家庭系と事業系での施策の区別はしないこととしました。これは、前回の審議会で関谷委員や西海委員からもいただいた意見です。
- 3. 意識啓発の推進では、ターゲットを意識した情報提供手段を充実させる必要があること、環境教育により環境意識の向上を図る必要があることから、施策として、3. 意識啓発の推進を挙げ、情報提供の充実、環境教育の推進を設定しました。井下田委員、渡部委員から情報提供の充実の必要性を、西條委員、阿部委員から子どもへの取り組みが必要であるとの意見をいただきました。
- 4. 市民に対する支援では、高齢化社会に対応するための体制整備が必要であること、市民への十分な支援を行う体制を整える必要もあることから、4. 市民サービスの向上を挙げ、4-1 高齢化社会に対応した体制づくり、4-2市民への支援の充実を設けました。高齢化社会への対応というところは、委員の皆さまからも度々いただいているご意見であり、本市としても重要な課題と認識しています。
- 5. 環境美化・きれいなまちづくりでは、美化活動等地域の環境美化につながる活動の推進や、違反ごみ対策等、ごみ集積場周辺の適正管理を促す必要があることから、5. 地域の環境美化の推進を掲げ、5-1 地域全体の環境美化の推進、5-2 ごみ集積場周辺の環境美化の推進を設定しました。
- 6. ごみ処理体制及びコストの最適化では、安定かつ効率的な収集運搬体制を維持する必要があること、収集体制、処理施設の効率化を図る必要があること、ごみ処理手数料を効果的に運用する必要があることから、6. 効率的な収集・処理体制の構築を掲げ、6-1安定かつ適正な収集・処理、6-2効率的な収集・処理体制の構築、6-3ごみ処理手数料の効果的な運用を設定しました。次期計画では、施策の視点⑤に掲げたように、効率を重視することから、新たにコストにも着目した施策を掲げております。
- 7. 廃棄物エネルギーによる低炭素化では、エネルギーの活用にあたっては発電効率を向上させる必要があること。焼却施設で生産されるエネルギーは、最大限地域で活用することで地域全体の低炭素社会の実現を目指すことから、7. 低炭素社会に向けた処理施設の活用を掲げ、7-1発電量の最大化、7-2発電電力の地産地消を設定しました。
- 8. 大規模災害に備えた体制整備では、災害廃棄物処理計画に基づき、大規模災害に備えた体制整備が必要であること、災害時にも安定的な廃棄物処理が行えるよう、強靭な施設整備が必要

であることから、8. 大規模災害に備えた体制整備を掲げ、8-1災害廃棄物処理計画に基づく体制整備、8-2災害時も稼働できる処理施設の整備を設定しました。

(6) 次期基本計画の基本的事項まとめをご覧ください。2Rを優先した循環型社会の形成という理念に基づき、施策の視点、数値目標、施策という形でイメージ化したものです。施策1.2Rの推進によるごみの減量では視点として①②④⑤があり、各施策を組み立て、施策の視点をそれぞれ見ています。

■議題 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について(審議)

(1) 次期計画の基本的事項について 質疑・応答

- 山賀会長:今までは、理念のもとに四つの方針があり、それぞれ施策がありましたが、次期計画では、理念のもとで五つの施策の視点で全体を包括するような形にして施策が出ている構成です。 施策も、廃棄物処理に関するすべてを網羅するような項目になっております。それぞれでご覧いただきたいと思います。
- 住吉委員:理念の2Rを優先したというところについて、もう少し説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長:委員の皆さまからいただいたキーワードの中で、「循環型社会」という ワードがある中で、最終的にはごみを減らすということが、これからの基本計画で一番重きを置 く最大の目標であり理念であるといったところで据えました。ある意味この表現がそれに向けた 手段であるというような捉え方もされるかと思うのですが、ごみ減量という表現も少し言葉足ら ずといったところもあって、より具体的にごみ減量に向けたという方向性を力強く示した表現に しました。
- 住吉委員:前回の資料で、優先度が①リデュース②リユース③リサイクルの優先度で実施していくという図がありましたが、今回はないということですか。
- 鈴木循環社会推進課長:3Rの考えは、今でもずっと継続しています。他都市と比べて新潟市の リサイクル率は高くリサイクルは一定程度進んでいます。リサイクルよりも、ごみを出さないよ うにすることから強めていこうといくことがありました。
- 住吉委員:私自身は、1、2、3の優先度で3Rを行っていくということが大変よかったと思っていました。「2Rを優先する」となるとリサイクルはいいのかと思ってしまいます。3Rを優先度で考え、そこで発生抑制を最優先とするということは同意見です。私はそこに、例えば美しい都市に向けたというような、それに向けて循環型社会を形成していき、そのための優先度はこうするというような、理念と優先度の考え方をドッキングさせた理念にしてしまうと、方法ありきになってしまうと思います。リサイクルも絶対大切で抜けられないところですし、数値目標としてリサイクル率がきちんと出ているわけなので、決してリサイクルをしないわけではないということを考えると、理念として2Rを頭にもってきていいのかと思いました。

また、施策の視点として①から⑤がありますが、この順番にした理由を教えてください。

- 鈴木循環社会推進課長:今現在で、①から⑤までの優先度ではありません。今後考えていかなければならないということも含め、ご意見をいただきたいと思います。この五つの視点は大事というところの仮置きということで、ご承知いただければと思います。
- 西條委員:分かりやすい組み立て方だと思うのですが、(6)次期基本計画、基本的事項(まとめ)というのは、前回の審議資料1に次期新潟市一般廃棄物基本計画の基本的事項についてとい

う横長の資料がありました。そこに、今の計画での基本理念、「市民・事業者・市の協働のもと、 ともに作る環境先進都市」というものが今の案の基本計画の基本理念で、その改定案にあたるも のがこの「2 Rを優先した循環型社会の形成(仮)」という考えでいいのでしょうか。

- 鈴木循環社会推進課長:そのとおりです。
- 西條委員:そうなると、言葉が短縮されすぎていると思いました。現計画だと「市民・事業者・市の協働のもと、ともに作る環境先進都市」という分かりやすい言葉が並んでいて、具体的なイメージも湧くのですが、「2 Rを優先した循環型社会の形成」となってしまうと、今度は逆に何を言いたいのかがよく分からなくなってしまいます。施策の視点で「3 Rの取組みの推進」と出てくるのに、理念は「2 Rを優先」と書かれているので、ギャップを感じるような気がしました。前回の資料1と比べて考えてみると、少し無理のある部分も出てくるのではと思います。
- 鈴木循環社会推進課長:今日お示しする前に、事務局の中でも言葉足らずだというのがありました。最終的には前回のようなスローガンのような表現になるかと思います。今現在の事務局の理念の方向性、考え方として捉えていただければと思います。それぞれの施策に事業というものがぶら下がってきます。全体を見て、その都度一番上になる理念に立ち返るということになることもあろうかと思います。その都度、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。現計画にある「環境型先進都市」が分かりづらいといったところもありましたので、皆さまが見て、これを見たときに分かりやすいようなワードがいいのではないかと思います。
- 山賀会長:理念の言葉は、違う表現で出てくるということですか。
- 鈴木循環社会推進課長:そのとおりです。今日のご意見は参考にさせていただき、事務局でもまた考えますが、ぜひ皆さまも考えていただければと思います。
- 山賀会長:西條委員はいかがでしょうか。
- 西條委員:前回の資料の中で、基本理念、現計画、そして改定案のところに矢印があって、循環型社会の形成を目指すという方向性が出ています。それを踏まえ、ここでは2Rを優先した循環型社会の形成となっており、また、「環境先進都市」が「循環型社会」に変わっている理解をしました。ただ、これは最終的に市民の方が読んだときに伝わるかという視点で、言葉は練っていく必要があると思います。
- 井下田委員:3Rという言葉が浸透し始めているときに、一つだけRが抜けるということは、市民にとって戸惑いがあると思います。どこが抜けたのかというのも分からないと思います。これからもっと浸透させていくためにはそのまま3Rを使用したほうがいいと思います。また、新潟市のリサイクル率がほかの政令市と比べて高いということは、一般の市民というのはあまり知らないと思います。そのためにも、せっかく浸透させてきたのだから、3Rを使用したほうが私はいいと思いました。
- 長浜環境部長:理念のところに2Rを優先した循環型社会の形成「(仮)」と書いてありますように、この言葉をそのまま理念の言葉として使おうということでは決してありません。まだまだ練り足りない言葉だということはご指摘のとおりと思っております。
 - 循環型社会の形成については、前回の審議でも、大勢の委員の方からこういうものは目指していかなければいけないというお話をいただいていたので、取り入れていく方向だと思っていますが、その前段の「2Rを優先した」という部分について、何を言いたいかというと、循環型社会を目指すという中では、やはりごみを減らすことで、大量生産・大量消費ということではなく、不要

なもの、ごみとなるようなものを出さないことを考えていかなければないかというところです。 どういう表現がいいかはこれから十分に練っていかなければいけないのですが、不要なものを出 さない生活をどうやってつくっていくかというところを理念の一つに入れていきたいという意 味で「2Rを優先した」というような無駄にごみを出さない方向性としてそのような表現を入れ ていきたいという意味で使っております。アイディアなどをいただければ、ありがたいと思って います。

- 山賀会長: そもそもごみが出るからリサイクルを考えなければいけないということですが、ごみをまず出さないようにするというところを優先したいというお考えですね。
- 長浜環境部長:循環型社会のイメージ図があるのですが、資源投入がされて、生産、消費されて、 廃棄される。廃棄されたものの一部はリサイクル、再生処理されたり、またリユースとして使われたり、材料として使われたりするわけです。この循環の中で、資源投入というところでリサイクルされて再生使用されるものもありますが、どうしても自然なもの、石油だとかそういったものに代表されるような、いわゆる自然の資源と言われているものを投入せざるを得ないとなったときに、そこを無駄に投入をしないようなリサイクルの輪をつくっていかなければいけないというのは、大きな課題です。自治体としてどこまで具体的な施策や事業に取り入れられるか、難しい問題だとは思っているのですが、そういう天然資源の消費を減らせるような循環にしていかなければ、いわゆるこの循環社会の本当の姿にはならないのではないかというような問題意識から、今この理念の言葉になっているということをご理解いただければと思います。
- 住吉委員:数値目標に関してですが、これを実施して達成するにあたり意識啓発とか恊働とかということが非常に重要になると思います。それに関する目標値というのは何かないのかと少し気になっているところでございます。例えば、クリーンにいがた推進員の人数、大学、専門学校の説明会に来た人数とか、数値的なところで減っていくよりは、何パーセント増えていったという数値目標があるほうが、啓発活動がそれだけやっているというところでいいのかなとか、意識が上がっているということの表れではないか思います。そのような意識啓発、市民への支援、安心、協働、この辺りの数値目標として何か考えることはありますか。
- 鈴木循環社会推進課長:事務局の中でも、各個別の指標立てをしようかといった声も実際は上がりました。石本委員からも、「KPIを設定」といったご意見もいただいたのですが、実際のところ、クリーンにいがた推進員を何名目標、段ボールコンポストを売った数がいくつというような、内々の目標があるものもあるのですが、そういった数字は実際のところKPI的なものにはならないと思います。数値目標をそれぞれに立てることが有意義かといったところは事務局の中でもあり、個別での数値目標は設定していません。ただ、これから重点的に力を入れていかなければならないという、生ごみ・食品ロス、紙ごみを減らしていく目標はたてる予定です。ごみの組成調査の中で約4割が生ごみ、そこにもう少し減量のために力を入れていく、約2割の紙類があり、そこにも力を入れたいといったところで、この指標の中に国が示す最終処分量や CO₂等を除き、今回、新規に先ほど言った生ごみ・食品ロスと紙について数値目標を立てました。
- 山賀会長:意識啓発を数値化、成果指標として出すのはなかなか難しいのですが、何か参考になる情報などはありますか。
- 石本委員:最終的な指標に到達するための中間の成果みたいなものを設定したほうが良いという のが、私の前回の発言の趣旨でした。どうやったら家庭系ごみの排出量を減らせるかというのは、

確実なロジックなどはないので、それにつながるような施策というものがここに1から8まで入っているので、それがそれぞれどういった目標があるのかという、それを示してもらうだけでも良いのではないかと思います。例えば、環境美化の推進と言っているが、どのくらいの人数に提供するのか、どのくらいの学校に提供するのか、人数でなくて学校なのであれば、新潟市内の各学校数があるので、それを分母にして割っていけば何パーセントくらい満たしているかということをやっていくというので、その結果として家庭系ごみも減るのではないかという仮説を立てるというのは、私は良いのではないかと思います。

もう一つ付け加えると、2Rとなっているのは、環境省等の方針が前から2Rに変わっているということも踏まえていると思います。循環型社会の形成ということを考えると、別に最終的には3Rにつながります。しかし、3Rと言われていたときから、優先順位はリデュース、リユースというのは変わってはいないので、そのような意味ではこの伝え方が重要です。市民の人たちは、2Rと言われても分かりにくいので、そこをどうやって変えていくのかということがあるかと思います。

課題7に対しての施策です。低炭素社会に向けた処理施設の活用です。これも、「低炭素」という言葉を使い続けるのかということが若干気になっています。環境省では「脱炭素」に変えています。単に減らすのではなく、排出した炭素量を吸収するという「脱炭素」という考え方に変わってきています。一般廃棄物処理基本計画だけではなくて、市の環境政策全般にかかわってくる部分だと思いますので、そのような部分を踏まえ、この3Rを使うのか、2Rを優先するのか、脱炭素なのか、低炭素なのかという言葉使いも変わってくるのではないかなと思います。この辺りも事務局からコメントをいただければと思います。

- 鈴木循環社会推進課長:ご意見ありがとうございます。そこは、上位計画と合わせながら、表現を合せていきたいと思います。
- 西條委員:先ほどの部長の話をお聞きしていて、前回の<u>資料1</u>の図が大変分かりやすいと思いました。一番上に資源投入があって、経済活動、天然資源の消費を抑制するという、ここから始まるというものです。この図は、次の基本計画でもどこかに使われますか。
- 鈴木循環社会推進課長:書き物としては、この図は使われる予定です。
- 西條委員:先ほどの部長のお話のような中身が、理念の背景のようにどこかへ入ると、大変分かりやすいと思います。計画の中でも、最初に確かに2Rの推進が出てくるが、次のさらなる資源の循環ではリサイクルという言葉が出てくるので、決して3Rをやめたわけではないということがうまく伝わるような工夫をしつつ、部長がおっしゃったことをそのまま記載できたらいいのではないかと思いました。
- 石井委員: ごみの減量を考えるときに、古紙の回収を行って、手数料をいただく団体があります。 それは手数料をいただいて、古紙を回収していただくという一方的なものです。回収する団体は 補助金として市からいただけるので古紙を回収しますと広報をしておりますが、ほかのことに関 しては、見ている限りその他ごみに関する活動や宣伝をしていないように思います。そのような 活動や宣伝は大事なことだと思います。クリーンにいがた推進員の方がそういう活動を地元でも しているかというと、それもあまり見えません。古紙の回収をする団体がたくさんありますし、 1 kg 6 円というのは大変大きなお金です。そのことも踏まえ、ごみ減量といった活動も含め何か するべきではないかと考えました。

- 塚本廃棄物対策課長:活動団体の内容については、古紙を回収してそれを資源化するという、廃棄物政策においては大事なお仕事ですので、それ自体は自治会の立派なお仕事だと思っていますし、その対価として市から奨励金をうけるというスキーム自体は、私自身は大切なものだと思っております。しかし、古紙を回収するという、環境・廃棄物に対する関心をもっていただいたという動機づけがそこで終わることなく、この先、例えばその地域が古紙のことだけでなく、地域の高齢者の人はどうなのだろうか等、違うことにも関心や意識が向くような仕掛けづくりというのは、これからの市民還元事業の中で私たちも考えなければいけないものだと思っております。繰り返しになりますが、この古紙の回収自体は、地域の活動の活性化にも寄与しておりますので、非常に重要なものだとは思っております。しかし、そこだけではなくて、次にその地域でこの廃棄物行政に関するもので関心をもっていただくような流れをつくり出すというのは、今後考えなければいけないという感想をもちました。このことは、市民還元事業のご意見をいただいている最中ですが、その中でもそういったご意見をいただければ、市で仕組みなども含めて考えて
- 山賀会長:ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
- 石本委員: 2点ほどあります。法律上は努力義務で「食品ロスの削減計画」を作らなければいけないと思うのですが、それにつきまして、市としては作らずこの「一般廃棄物処理基本計画」の中にまとめる考えなのかということが1点あります。

いきたいと思いますので、そちらでまた議論させていただければと思います。

2点目は、1ページ目の右下に「ワンウェイプラスチック排出量」を 25 パーセント抑制することが求められているという話も書いてありますが、これも考えると、レジ袋の有料化ということもありますが、形上のものだけで、本質的にはレジ袋よりもっとプラスチックを使っているものがあったりします。このような部分も時事的に問題となっている部分もありますので、例えばこの減量化のところに、生ごみだけではなくてプラスチックもあえて重点取組として入れるというような可能性はありますか。

○ 鈴木循環社会推進課長:食品ロス削減の計画につきまして、委員ご指摘のとおり法律として示されました。しかし、具体的な提示が国からないもので、その提示が出ましたらこの計画の中に盛り込むか、または別で立てるか考えたいと思います。

また、プラスチックの関係でありますが、幅広のところもありますので、そこは少し事務局で考えたいと思います。ただ、なかなかどう筋立するかというところもありますし、県内でもバイオマスプラスチック、米由来やトウモロコシ由来の植物由来を使ったごみの指定袋にも注目してきていますので、そのようなことも頭に入れながらいきたいと思っております。

- 石本委員:あとはプラスチックや生ごみのことを計画し、そこに力点を置く話になると、より市 民に伝えやすくなっていく部分があるのではないかと思いました。また、リデュースという部分 になると、基本的には生ごみとか食品ロスが大きいとは思いますが、新潟市は海洋ごみも、もし かしたら今後課題になるかもしれないので、そのような意味でプラスチックという時期的にも大 事なテーマを敢えて入れていただくということもよいと思いました。
- 山賀会長:ほかにご意見、ご質問はございますか。鶴巻委員はいかがでしょうか。
- 鶴巻委員:古紙類の分別が一般の家庭でもあまりできていないと感じていますので、市から分別 について伝えていただければ、古紙が少しでも減るようになると思います。私は古紙が濡れると 悪いと思い、市のごみ施設ではなく、北区では建物に入れる場所がありますのでそちらに持って

行くのですが、濡れてもいいものですか。

- 塚本廃棄物対策課長:リサイクルに関しては、濡れていても支障はないということです。今ほどお話があった北区の倉庫みたいなものがあるというのは、おそらく集団資源回収団体が回収するために、市の補助を受けて倉庫を設置しているということです。たまに盗難などということがありましたので、そのようなことも含めてご利用いただいているのかと思いますが、ステーションに出されたものは、しっかりとリサイクルされているということです。
- 小林委員:先ほどの長浜部長のご説明は分かりやすく、「2Rを優先する」という仮のコピーに対しては私もそう思います。まず先にごみの発生抑制が第一だと思います。現在は街中にごみ箱が減っており、結局ごみを捨てる場所があると人間は捨ててしまいます。ごみを発生させることの促進にもなってしまうので、まずはごみを出させないということが優先だということはそのとおりだと思いますし、それがあってのリサイクルだと思います。ごみを出さない発生抑制を第一にするという優先順位は、私もそのとおりだと思います。週3回の燃やすごみの収集も、多いと思いますので、これを2回に変えてもいいのではないかと私も思います。週2回の地域に住んでいたこともありますが、やはり回数が減ると、いかに減らそうかという気持ちになりますので、それが大事なことだと思います。
- 中澤委員:課題1のごみの減量ということで、私は意識的にごみ減量となると生ごみを想像するのです。そうなると、生ごみは減量しようという意識が働くのですが、それに反してプラスチックごみは、最近見ていると大変増えているような気がします。プラスチックごみに関してもどこかに文言を入れるか、何か意識をそちらにもっていくようにするのも大事だと思っています。
- 井下田委員:古紙類が生ごみの中に多く含まれているということをお聞きしました。例えば手紙等が郵送されるのですが、自分の宛名が書いてあるように個人情報が書いてあったりします。そうすると、やはり古紙として出すには少し憚られるようなことがあって、燃やすごみにしてしまいます。例えばそれを切り刻んでもかまわないとか、そのような書き方をされれば、少なくなるのではないかと思います。ある方が、袋の中にシュレッダーにかけて出される方がいてこれでもいいのか疑問に思ったそうで、そのように自分の宛名等の個人情報は、そういうところは見られたくないと思うから燃やすごみへ出すことが多いのだと思います。ですので、そういう捨て方みたいなことを一言書いていただければ少なくなるのではないかとは思いました。
- 塚本廃棄物対策課長:分別の冊子とサイチョプレス、ごみ分別カレンダー等で今いただいているような懸念について触れ、このような出し方を推奨するというような啓発について参考にさせていただきたいと思います。
- 山賀会長:また何かありましたら、照会票もありますので、そちらでお問い合わせいただければ と思います。

本日は、基本的事項の全体の構成について、市の考えを説明いただき、皆さまよりご意見をいただきました。次回以降、もう少し表現などを変えたり、細かいところが出たりするかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。